

令和5年度 事業計画書
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

はじめに

国は、高齢者の多様な雇用・就業ニーズに応えるためには、個々の企業による取組に加え、地域の関係者が協働して多様な雇用・就業機会を創出していく機能や、高齢者の特性に合った就業機会を安定的に提供する機能が重要であるとしています。その一役を担うシルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、その就業を通じて高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。

新型コロナウイルス感染症対策における三つの密の回避など基本的感染対策が続くなか、マスク着用については個人の判断に委ねられるようになり、少しずつではあるが以前の生活に戻りつつあるように思えます。当センターでの受託事業や派遣就業においても状況が好転することを期待します。

今年の10月からは消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。免税事業者である会員に支払う配分金に含まれる消費税は仕入税額控除できず、センターの消費税納税額が増し事業運営に支障をきたします。当面の間は経過措置がありますが、この先において多大な税負担が重くのしかかってくるのは間違いありません。センターではこれを機に、お客様や会員から理解や協力を得ながら運営を見直し事業を進めていかなければなりません。消耗品使用の節減はもとより、「シルバー人材センター事業に係るシルバー会員のデジタル利用推進事業」に係る補助金を利用することで、センター事業でのデジタル環境利用を推進し、事務処理の効率化・簡素化を通じて事務コストを削減するなどして、センターの安定的な運営を図ります。

昨年度に引き続き、会員拡大の推進を核に据え、女性会員の拡大などを中心に事業を進めます。また、会員の高年齢化、重篤事故発生防止を踏まえ安全就業に向けた取組を強化するとともに、会員どうしが互いに尊重・尊敬し合え、楽しく仕事ができる環境、センターづくりに努めます。

高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地域に求められていることに鑑み、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うために、連合本部、全国シルバー人材センター事業協会及び行政機関と相互に連携を図り、指導を受けながら次の事業を実施します。

事業計画

シルバー人材センター事業（公益目的事業）：就業等の活動機会の開拓及び提供により、高齢者の社会参加を促進する事業

1. シルバー人材センター事業（高年齢者就業機会確保事業）

（1）高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴う労働力減少のなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場を創出するため、次の事業を実施する。

① 会員の拡大

- ・ホームページ、DMハガキ、募集チラシ戸別配布など各種メディアを利用した効果的な広告を用いた入会促進
- ・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施
- ・一人一会員入会（クチコミ）活動の実施

② 就業機会の拡大

- ・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施
- ・地域ニーズの把握
- ・業務拡大制度（就労時間延長の特例制度）の活用

高齢者の就業意欲に応えるため、また、新たなシルバー人材センターの魅力として会員入会促進の一助とするために、業務拡大（就労時間延長の特例）制度を活用する。

③ 就業に関する相談

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図る。

（2）普及啓発事業

シルバー人材センター事業の趣旨の周知を図り、事業の発展・拡大及び会員の入会促進を図るために、次の事業を実施する。

① 普及啓発促進月間における「シルバーの日」（10月第3土曜日）のボランティア活動の実施

② ホームページの運営

（3）安全・適正就業対策推進事業

センターの会員たる高齢者の安全な就業は事業運営の基本であること、シルバー人材センターは公的な目的に基づいて設立された法人で、法令遵守及びシルバー事業の理念に基づく適正な運営が求められていることから、次の事業を実施する。

① 安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であ

るため、『事故ゼロ』を目指す。傷害事故や損害賠償事故発生を防止する。
・組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に向け、会員の安全意識啓発を図る。

・就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施により、会員の安全管理に努める。

・車輛、使用機材の点検・整備

② 適正就業（ガイドライン遵守）

・自主点検の実施、法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負や委任形態での受注がなじまない場合は、一般労働者派遣事業や職業紹介事業で取り扱う。

・ローテーション就業の促進や会員からの意見・協力を得ながら、会員への公平で適切なバランスがとれた就業機会の提供に努める。

（４）デジタル利用推進事業

センター事業でのデジタル環境利用を推進し、事務処理の効率化・簡素化を通じて事務コストの削減を図る。

① 問い合わせ（相談）窓口の設置

事務所内に問い合わせ（相談）窓口を設置し、スマートフォンに不慣れた会員を対象に操作方法などを説明し、デジタル環境の活用を支援する。

2. 組織関係の一般事業

（１）総会、理事会等の会議の開催

① 定時総会

② 理事会（※入会希望者の早期入会を目的とした、みなし決議を含む。）

③ 定期監査

（２）役職員の研修

全国シルバー人材センター事業協会、奈良県シルバー人材センター協議会、奈良県及びその他団体等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで適正な事業運営・事務処理に努める。